

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 好 和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大 杉 幸 弘

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大 杉 幸 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,843,556	3,065,324	3,372,980	3,666,014	2,317,143
経常利益又は経常損失(△) (千円)	37,639	73,456	284,112	126,726	△369,178
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	23,558	46,940	218,994	85,615	△378,610
包括利益 (千円)	53,401	55,491	140,084	930	△284,261
純資産額 (千円)	1,935,262	1,998,895	2,124,356	2,103,384	1,774,750
総資産額 (千円)	4,377,872	4,601,035	5,099,444	4,606,969	4,093,135
1株当たり純資産額 (円)	441.17	452.75	478.87	474.03	399.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	5.39	10.67	49.48	19.30	△85.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.33	10.56	49.16	19.29	—
自己資本比率 (%)	44.1	43.4	41.6	45.7	43.4
自己資本利益率 (%)	1.2	2.4	10.6	4.1	△19.5
株価収益率 (倍)	77.6	40.7	7.9	15.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,393	25,676	604,654	△560,135	270,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△124,252	△96,495	△280,120	326,354	3,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△280,679	149,488	53,357	△194,362	△151,584
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	99,998	176,842	553,680	124,461	245,130
従業員数 (名)	466	452	398	366	364

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
4 第61期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,150,642	2,360,317	2,750,745	3,181,550	1,918,330
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,907	3,267	231,188	107,580	△364,169
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△7,983	△9,124	177,330	70,389	△370,530
資本金 (千円)	962,000	966,829	971,601	972,195	972,195
発行済株式総数 (株)	4,518,000	4,550,000	4,576,000	4,579,000	4,579,000
純資産額 (千円)	1,796,114	1,831,139	1,932,536	1,912,483	1,617,040
総資産額 (千円)	4,174,466	4,377,708	4,858,490	4,368,912	3,870,199
1株当たり純資産額 (円)	409.38	414.70	435.61	431.00	364.42
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	5.00	10.00	15.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△1.83	△2.07	40.07	15.87	△83.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	39.81	15.86	—
自己資本比率 (%)	42.9	41.8	39.8	43.8	41.8
自己資本利益率 (%)	△0.5	△0.5	9.4	3.7	△21.0
株価収益率 (倍)	—	—	9.7	18.9	—
配当性向 (%)	—	—	12.5	63.0	—
従業員数 (名)	165	153	145	143	154
株主総利回り (%)	97.0	101.9	92.8	74.3	110.7
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	(122.22)	(161.75)	(141.11)	(123.98)	(176.17)
最高株価 (円)	490	704	713	560	551
最低株価 (円)	357	374	320	233	273

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第61期の1株当たり配当額15円には、設立60周年記念配当5円を含んでおります。

4 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

5 第57期、第58期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1946年3月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))向け楽器部品の製造及び日本専売公社(現日本たばこ産業(株))浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
1954年4月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
1955年7月	ヤマハ発動機(株)の設立に伴い、協力工場となる。
1960年9月	自動二輪車部品の製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
1964年4月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23(現在地)に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
1968年4月	省力化を目的とした工作機械の部分品(ユニット)の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
1968年8月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
1968年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
1969年2月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
1969年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
1972年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
1972年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
1974年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
1977年4月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
1978年6月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
1979年8月	各種マシンユニット用シリンダー製作専用工場として第5工場が完成。
1981年8月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
1982年5月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
1983年4月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
1990年3月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
1992年5月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
1992年9月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
1994年3月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業係に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
1997年2月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人”YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.”を設立。
1998年4月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
2000年2月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
2003年4月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
2004年9月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人”YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.”(現・連結子会社)を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年1月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却。
2008年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
2009年8月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
2009年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2010年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2020年4月	福岡県京都郡に九州営業所を設置。
2020年7月	株式会社ラックランド及び株式会社ハイブリッドラボとの間で資本業務提携契約を締結。
2020年10月	ホーコス株式会社との合弁会社HYテクノロジーズ株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヤマザキ）と連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、工作機械及び輸送用機器等の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

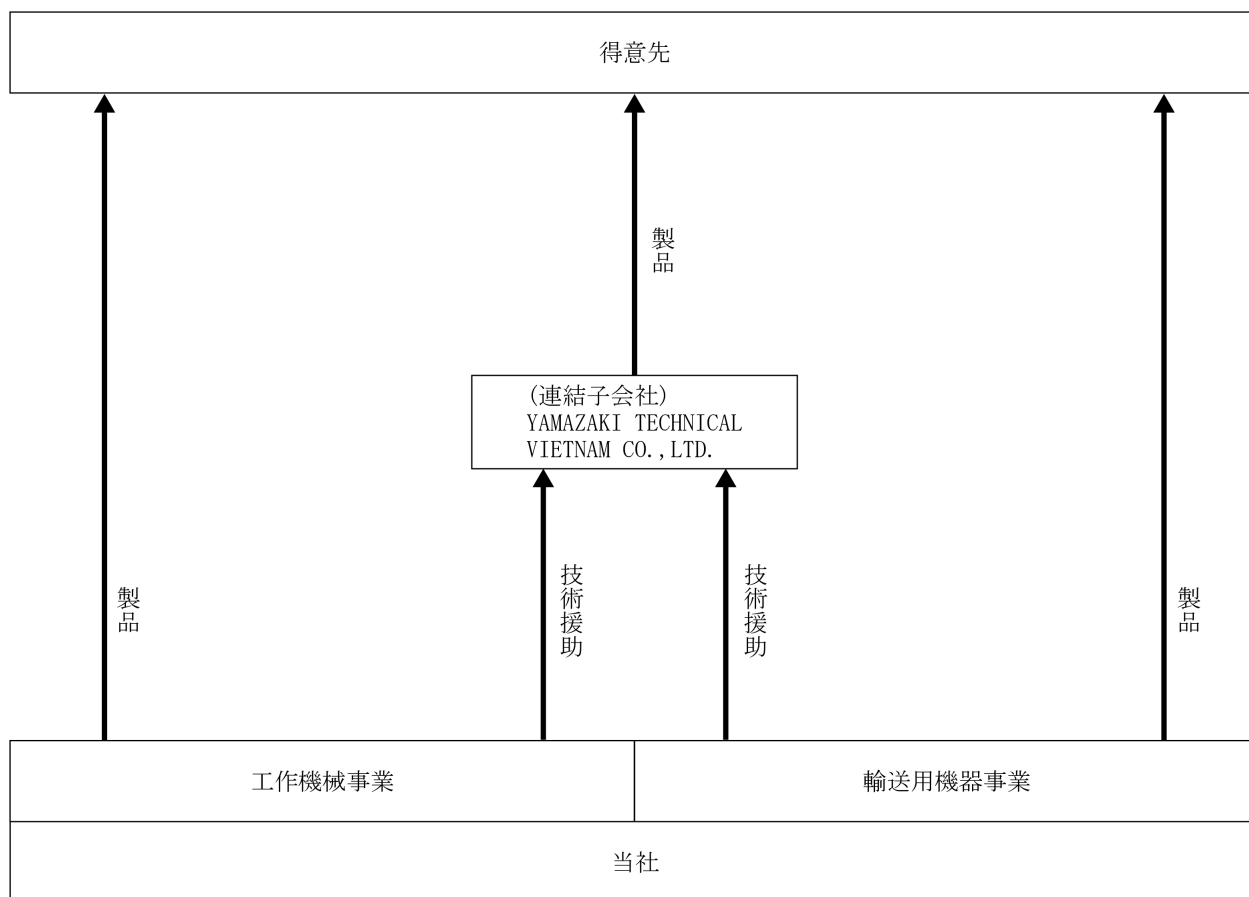
また、当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

(1) 輸送用機器事業

主要な製品は輸送用機器等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

(2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	USドル 1,800,000	輸送用機器事 業	100	輸送用機器等の技術援助 資金援助

- (注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|-----------|
| ① 売上高 | 414,938千円 |
| ② 経常損失 | △3,244千円 |
| ③ 当期純損失 | △3,168千円 |
| ④ 純資産額 | 396,398千円 |
| ⑤ 総資産額 | 499,567千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送用機器事業	249
工作機械事業	104
全社(共通)	11
合計	364

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3 当連結会計年度より当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
154	46.1	18.6	4,694

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送用機器事業	39
工作機械事業	104
全社(共通)	11
合計	154

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 当事業年度より当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、1960年9月に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は99名であり、上部団体には加盟しておりません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、自動車産業を主な得意先とする工作機械事業と輸送機器等の部品供給を行う輸送用機器事業を基軸に事業活動を行っており、「お客様に寄り添い、世界中で必要とされることで企業価値を発展させ、社員の幸福や社会への貢献」を目指すべき企業ビジョンとしております。

工作機械業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、先行きは不透明な状況にあります。主要顧客である自動車業界におきましても、客先の設備投資計画の見直しや遅延等により、不透明な状況が続くものと予想されます。

短期的には世界経済の成長率が低下する可能性はあるものの、ワクチン接種の実施により、新型コロナウイルス感染症の収束による経済活動の再開や自動車業界におけるEV化や自動運転等による産業構造変化による成長により、中長期的には緩やかに回復することが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大等の外的要因を踏まえ、今後の経営環境の変化に迅速に柔軟な対応を行うことが重要だと認識しております。柔軟な対応を行うことで、より強固な経営基盤の確立を目指しております。

当社グループの特徴といたしましては、工作機械部門において開発した設備を社内生産に使用し、そこで得た知見を工作機械商品にフィードバックすることで両者を相互連携させながら製品をブラッシュアップしている点にあります。また、個別のニーズに細かく対応できる工作機械用機械ユニット（主要機械構成部）を標準化・商品化することにより、信頼性の向上とコスト低減を可能とし、競合他社との競争優位性を実現しています。更に実績と技術力により、お客様の計画段階の早期から「生産設備の最適化」を積極的に提案することを心がけております。

モノづくりにおける生産設備の生産性の向上・省人化・省力化テーマは不変であり、それを得意とする当社グループに対するニーズはますます高まっていくものと考えております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題としましては、今後さらに必要とされる省人化・省力化設備の製作や工作機械のヒューマンインターフェース化への対応であります。これに対応すべく、あらたに開発部門を強化し、今後の工作機械商品の製作を強化するとともに、当連結会計年度において、高精度加工が可能な生産設備を導入しております。また、今後のグローバル化への対応につきましても優先的に対処すべき課題だと認識しており、ASEANでの取引拡大を目指してまいります。

上記、経営戦略や優先的に対処すべき事業上の課題に対応するためには、そのベースとなる財務の状態も重要な課題だと認識しております。将来の当社グループの理想的な財務状況を考え明確にし、経営戦略を進めつつ理想的な財務状態を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様の生産システムの最適化を基本コンセプトに掲げ、株主の視点から見た収益性の観点から「株主資本利益率(ROE)」及び「総資産利益率(ROA)」の改善を目標とする経営指標として、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転等による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。輸送用機器事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けます。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、開発部門を強化し、500種類以上ある工作機械を構成する標準ユニットを今後も増加させるとともに、属人的な技術の見える化を行っております。これらを行うことでお客様のニーズに対応することが可能となり、提供価格を抑えることも可能となります。今後も継続的に有効な施策を実施し、同業他社との優位性を保つ所存であります。

(2) 地震、気象災害等及び自然災害によるリスク（災害リスク）

地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震や気象災害等に備えるため、老朽化した建物の取り壊し、備蓄品の補充、補助電源の確保、緊急連絡網の整備等、様々な見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。今後も継続して対策を行ってまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態によるリスク（災害リスク）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等が想定を超える規模で発生した場合、事業運営が困難になることにより当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の行動基準を策定し、出勤時の体温測定や出勤する際の注意事項、お客様が来社される場合の対応、お客様へ訪問する際の対応等、具体的な方針を示し、全従業員へ周知徹底を行っております。また、有事の際にはテレワーク等勤務体制の変更等、感染拡大防止のため、あらゆる施策を推進いたします。

サプライチェーンにつきましても、当社グループでの取り組み状況を公開し、常に情報共有を図る等、臨機応変に対応しております。

(4) 人材の確保におけるリスク

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは優秀な人材を確保すべく、新卒採用活動の強化のほか、中途採用では直接候補者にアプローチを行う等、積極的な活動を行うことにより、安定的な人材確保に努めております。

(5) 為替レートの変動によるリスク（市場リスク）

当社グループの在外子会社においては、個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。このことから為替レートの変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰によるリスク（市場リスク）

当社グループの製品につきましては、鋼材を使用しているため、原材料価格の高騰により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損によるリスク

当社グループの保有する固定資産において、資産価値の下落等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 検収遅延等による業績の変動について

工作機械事業においては、個別受注型の業務が中心となります。顧客企業の設備投資は年度予算化され、多くの顧客企業では決算が3月であるため、顧客企業の予算執行のタイミングとの兼ね合いから、当社グループの売上も第4四半期、特に3月に売上が集中する傾向にあります。

このため、顧客企業の発注及び検収の遅延等により、売上計上が決算期末を超えた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、国内外の景気は悪化しております。ワクチン接種が開始され、防止策を講じつつ経済活動を再開しているものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの工作機械事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、客先の設備投資計画の見直しや遅延により販売が減少し、輸送用機器事業におきましては、下期においては持ち直しの動きがみられたものの、国内及びベトナムの子会社において販売が減少し、当連結会計年度における売上高は23億1千7百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少による固定費負担の増加及び工作機械事業における物件へのコストダウン要請への対応が響き、営業損失は3億7千5百万円（前年同期は営業利益1億2千9百万円）、経常損失は3億6千9百万円（前年同期は経常利益1億2千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億7千8百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益8千5百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。）なお、従前の「自動二輪車等部品事業」は、当連結会計年度より「輸送用機器事業」に名称を変更しております。

輸送用機器事業につきましては、国内及びベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. の販売は減少し、売上高は9億5千7百万円（前年同期比14.9%減）となり、営業損失は4千3百万円（前年同期は営業利益1千1百万円）となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が減少し、売上高は13億7千6百万円（前年同期比46.3%減）となり、営業損失は3億4千万円（前年同期は営業利益1億4百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ5億1千3百万円減少し、40億9千3百万円（前年同期比11.2%減）となり、負債は前連結会計年度末に比べ1億8千5百万円減少し、23億1千8百万円（前年同期比7.4%減）、純資産は前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円減少し、17億7千4百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期を含めた予想をすることは困難であるため、先行きは不透明であります。今後の影響等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針・経営戦略等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、2億7千万円（前年同期は5億6千万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少額6億円及び減価償却費1億2千2百万円等が税金等調整前当期純損失3億7千万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、3百万円（前年同期は3億2千6百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入3億7千2百万円等が有形固定資産の取得による支出1億6千6百万円及び定期預金の預入による支出1億1千9百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、1億5千1百万円（前年同期は1億9千4百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億8千2百万円及び短期借入金の純減少額1億2千5百万円等が長期借入れによる収入2億円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2億4千5百万円となりました。

当社の資金調達の方法及び状況につきましては、各金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた良好な関係に基づき必要資金を調達しております。また、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. につきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
輸送用機器事業	951,172	△16.4
工作機械事業	1,364,806	△46.3
合計	2,315,979	△37.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 当連結会計年度において、工作機械事業の生産実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、客先の設備投資計画の見直しや遅延が発生し、生産実績が減少したことによるものであります。
 3 当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。
 4 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
輸送用機器事業	966,341	△14.1	59,240	18.5
工作機械事業	1,266,859	△23.8	722,716	△11.4
合計	2,233,200	△19.9	781,956	△9.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
輸送用機器事業	957,095	△14.9
工作機械事業	1,360,048	△46.5
合計	2,317,143	△36.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 当連結会計年度において、工作機械事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、客先の設備投資計画の見直しや遅延が発生し、販売実績が減少したことによるものであります。
 3 当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	863,216	23.5	707,627	30.5
(株)シーケービー	501,641	13.7	373,371	16.1

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(経営指標)

当社グループは、具体的な目標値は設定していないものの、「株主資本利益率(ROE)」及び「総資産利益率(ROA)」の改善を目標としております。当連結会計年度におけるROEは、△19.5%(前連結会計年度は4.1%)、ROAは、△8.7%(前連結会計年度は1.8%)であり、前連結会計年度に比べ悪化しております。これは親会社株主に帰属する当期純損失の増加によるものであります。今後も継続して経営の収益性及び効率性の向上に努めてまいります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ13億4千8百万円減少し、23億1千7百万円(前年同期比36.8%減)となりました。これは主に、工作機械事業における自動車関連メーカー向け専用工作機械の販売の減少及び輸送用機器事業における自動二輪車部品の販売の減少によるものであります。各セグメントごとの連結売上高に対する割合は、工作機械事業が58.7%、輸送用機器事業が41.3%となりました。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は、3億7千5百万円(前年同期は営業利益1億2千9百万円)となりました。これは主に、売上高が減少したことによるものです。

(経常損失)

当連結会計年度における経常損失は、3億6千9百万円(前年同期は経常利益1億2千6百万円)となりました。これは主に、営業損失の計上によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、3億7千8百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益8千5百万円)となりました。これは主に、営業損失及び経常損失の計上等によるものであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて26.2%減少し、20億6千7百万円となりました。

これは、主に受取手形及び売掛金が5億2千万円、現金及び預金が1億3千9百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.2%増加し、20億2千5百万円となりました。

これは、主に有形固定資産が2千万円減少したものの、投資その他の資産が2億3千8百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて11.2%減少し、40億9千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.6%減少し、17億6千8百万円となりました。

これは、主に短期借入金が1億2千5百万円、1年内返済予定の長期借入金が4千8百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて34.6%増加し、5億5千万円となりました。

これは、主に長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、23億1千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15.6%減少し、17億7千4百万円となりました。

これは、主にその他有価証券評価差額金が増加したものの、利益剰余金が増加したにもかかわらず減少したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて74円07銭減少し、399円96銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.7%から43.4%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金又は設備投資の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社収益における翌期以降への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損)

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、減損処理の要否を検討しております。現時点では、当社グループの工場の土地、建物、機械等について、重要な含み損等を抱える資産はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況、事業環境の悪化や生産コストの増加、資産価値の下落等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、加工設備の高速化及び高精度化の実用化を主眼に推進してまいりました。開発主体を開発本部として、スタッフを含めた2名で活動しており、研究開発費の総額は113百万円であります。

研究開発活動を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 輸送用機器事業

特記すべき事項はありません。

(2) 工作機械事業

「FA-NET事業」として、ハード・ソフト技術とIT技術を複合した生産・保全システムの信頼性の向上や充実を目指すと共に、最新技術への対応を行っております。

標準スピンドルヘッドの高速化及び高剛性化を目指し、研究を進めております。

標準ユニットの信頼性の向上及び商品価値向上を目的とし、研究を進めております。

NCグラインダーの高精度化を目的とし、研究を進めるとともに販売を行っております。

(3) その他

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において101,388千円の設備投資を実施しました。

主なものは輸送用機器事業における金型(16,430千円)の取得及び本社工場の改修(10,915千円)等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市東区)	輸送用機器事業・工作機械事業・全社(共通)	自動二輪車部品専用工作機械生産設備 本社設備	72,761	60,513	255,275 (14,921)	10,162	398,712	103
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市北区)	工作機械事業	マシンユニット専用工作機械生産設備	87,182	60,084	503,359 (13,998)	3,847	654,473	51

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義共和国 ハノイ市)	輸送用機器事業	バルブ製造設備及びスワッシュプレート生産ライン	43,627	171,280	—	75	214,983	210

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,579,000	4,579,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,579,000	4,579,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	11,000	4,518,000	1,747	962,000	1,747	243,600
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	32,000	4,550,000	4,828	966,829	4,828	248,429
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	26,000	4,576,000	4,772	971,601	4,772	253,201
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	3,000	4,579,000	593	972,195	593	253,795

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	14	28	9	3	769	829	—
所有株式数(単元)	10	2,629	204	11,376	37	4	31,524	45,784	600
所有株式数の割合(%)	0.02	5.74	0.45	24.85	0.08	0.01	68.85	100.00	—

(注) 1 自己株式141,718株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎好和	浜松市東区	1,986	44.77
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.43
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	294	6.64
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	223	5.04
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.46
加藤好美	浜松市東区	98	2.22
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	94	2.12
静岡キャピタル株式会社	静岡市清水区草薙北2-1	41	0.92
株式会社電興社	浜松市南区御本町98	40	0.90
林吉三	浜松市東区	37	0.83
計	—	3,699	83.36

(注) 上記の他、自己株式が141千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,436,700	44,367	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	4,579,000	—	—
総株主の議決権	—	44,367	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700	—	141,700	3.09
計	—	141,700	—	141,700	3.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,718	—	141,718	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、普通配当10円に、当社の設立60周年であることから5円の記念配当を加えて、1株当たり15円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	66,559	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安全・安心な製品の供給、顧客満足の上昇、社会への貢献など企業責任を果たす観点から、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会は11名（うち1名が社外取締役）で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長 山崎好和（議長）、常務取締役 武知伸和、常務取締役 川島浩孝、常務取締役 松本靖之、取締役 大杉幸弘、取締役 大隅康司、取締役 原野辰也、取締役 高橋則子、取締役 古橋芳則、取締役 島澄夫、社外取締役 後藤勲夫であります。

監査役会は3名で構成しており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

監査役会の構成員は、社外監査役 加藤勉（議長）、社外監査役 伊藤博、社外監査役 前田香一郎であります。

当社は会計監査人として、アーク有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告しております。

部長会は、原則として週1回、経営会議は、原則として月1回開催し、取締役、監査役及び部長クラスの関係者が必要に応じ招集され、取締役会にて決定された事項のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

部長会及び経営会議の構成員は、代表取締役社長 山崎好和（議長）、常務取締役 武知伸和、常務取締役 川島浩孝、常務取締役 松本靖之、取締役 大杉幸弘、取締役 大隅康司、取締役 原野辰也、取締役 高橋則子、取締役 古橋芳則、取締役 島澄夫、社外取締役 後藤勲夫、社外監査役 加藤勉、社外監査役 伊藤博、社外監査役 前田香一郎及び部長クラスの関係者であります。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社への対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

(h) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、専務取締役及び常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行うこととしております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

ニ 責任限定契約

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条1項各号に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、11名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 精機本部長兼生産本部長兼 開発本部長	山崎 好 和	1961年4月29日生	1985年9月 当社入社 1991年10月 当社営業部長 1997年6月 当社取締役就任 2007年9月 当社退社 2010年1月 当社入社、代表取締役社長就任 2015年2月 当社退社 2016年1月 当社入社、社長室長 2016年3月 当社取締役就任 2016年3月 株式会社ラックランド取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役専務就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 当社精機本部長兼生産本部長 2020年4月 当社精機本部長兼生産本部長兼開発本部長(現任)	(注) 3	1,986
常務取締役 精機本部副本部長	川 島 浩 孝	1964年11月18日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社技術部長 2014年12月 当社営業技術部長 2016年3月 当社常務取締役就任(現任) 2019年4月 当社精機本部副本部長(現任)	(注) 3	1
常務取締役 精機本部副本部長 兼開発本部副本部長	松 本 靖 之	1965年3月10日生	1983年4月 当社入社 2017年3月 当社工機製造部長兼部品製造部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社精機本部副本部長 2020年4月 当社精機本部副本部長兼開発本部副本部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	2
常務取締役 生産本部副本部長	武 知 伸 和	1963年3月17日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社営業部長 2016年3月 当社常務取締役就任(現任) 2018年7月 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任) 2019年4月 当社生産本部副本部長(現任)	(注) 3	2
取締役 総務部長	大 杉 幸 弘	1958年2月12日生	1985年6月 当社入社 2016年3月 当社総務部長兼内部監査室長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 当社総務部長(現任)	(注) 3	2
取締役 精機本部副本部長	大 隅 康 司	1960年8月1日生	1983年4月 当社入社 2017年3月 当社技術部長 2019年4月 当社精機本部副本部長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部副本部長	原野辰也	1964年11月19日生	1983年4月 2011年7月 2017年12月 2018年7月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 社長 当社部品製造部管掌 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 副会長(現任) 当社生産本部副本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	3
取締役 総務部次長	高橋則子	1948年8月20日生	1969年3月 2016年1月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部次長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	15
取締役 精機本部シニアエンジニア	古橋芳則	1954年6月21日生	1977年3月 1997年1月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社工機部次長 当社技術部管掌 当社開発本部副本部長 当社取締役就任(現任) 当社精機本部シニアエンジニア(現任)	(注) 3	8
取締役 開発本部副本部長	島澄夫	1948年9月16日生	2000年1月 2002年7月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社工機営業部次長 当社営業業務部管掌 当社開発本部副本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	後藤勲夫	1945年9月11日生	2005年7月 2005年8月 2008年6月 2016年3月 2016年3月	税務署退署 後藤勲夫税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	加藤勉	1958年3月19日生	1981年4月 2003年6月 2011年1月 2013年3月 2013年4月 2018年6月	株式会社静岡銀行入行 同行審査部 審査第一グループ BP2(管理職) 静銀デブイーシーカード株式会社(出向) 同行退職 同社総務部長 (2018年3月同社退職) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	伊藤博	1964年1月2日生	1999年1月 1999年2月 2016年3月	鈴木自動車工業株式会社(現スズキ株式会社)退職 伊藤博税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	前田香一郎	1978年12月4日生	2008年12月 2015年10月 2019年6月	弁護士法人長野法律事務所入所 前田法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						2,182

(注) 1 取締役後藤勲夫は、社外取締役であります。

2 監査役加藤勉、伊藤博及び前田香一郎は、社外監査役であります。

3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
後藤 勲夫	—	当社株式1,000株を所有しております。	—	—

ロ 社外監査役

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
加藤 勉	—	—	—	—
伊藤 博	—	—	—	—
前田 香一郎	—	—	—	—

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。

社外監査役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実等が認められるかどうかを監視し、有用な助言を行うこととあります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行い必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

社外監査役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的かつ有効に監査を行っており、監視機能を果たすと考えております。

当社は、アーク有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に会合を行っており、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く意見交換を行っております。

ヘ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任していることにより、外部からの経営の監督機能又は監視機能を果たしていると考え、当該社内体制を採用しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、全員が社外監査役であります。なお、常勤監査役加藤勉氏は、金融機関での経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。また、伊藤博氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、前田香一郎氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、前田香一郎氏につきましては、社外監査役就任後開催の監査役会の出席状況を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
加藤勉	9回	9回
伊藤博	9回	9回
前田香一郎	9回	9回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

イ 事業計画に関する遂行状況

ロ 内部統制システムの構築及び運用状況

ハ 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

主な活動状況としては、以下のとおりであります。

イ 取締役会その他の重要な会議への出席

ロ 取締役の業務執行についての監視

ハ 取締役の法令順守事項（利益相反取引等）の調査

ニ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧

ホ 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査部門の監査結果の聴取、又は意見交換を実施

ヘ 会計監査人との連携を図り、定期的な情報交換に加え、必要に応じて適宜会合を行い、監査方法の妥当性の確認と評価を実施

また、上記に加え常勤監査役の活動として、全社規程及び規則等の検証、取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接社長から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在2名であります。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

10年間

ハ 業務を執行した公認会計士

伊藤 圭

松本 勇人

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価につきましては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模があり、審査体制が整備されていること、監査要綱及び監査日数等が妥当であること、監査費用及び監査実績等を総合的に判断し、選定しております。

また、会計監査人が、会社法、公認会計士法等に違反・抵触した場合及び職務の執行に支障がある場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人と定期的な情報交換を行い、同法人の監査状況を把握しております。その結果、同法人による会計監査は適正に行われているものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,450	—	12,950	1,700
連結子会社	—	—	—	—
計	12,450	—	12,950	1,700

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務調査対応業務であります。

また、連結子会社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ 監査公認会計士等に対する報酬を除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
会計監査人から提出された監査計画及び監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、アーク有限責任監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当該方針の決定の方法
取締役会において、審議を重ね決定しております。

ロ 当該方針の内容の概要
役員報酬規程において、当該方針を定めており、職務及び就任年数等を勘案し算出しております。
取締役の報酬等については、基本報酬及び役員退職慰労金とし、業績連動報酬や非金銭報酬は含まないため、個人別報酬等の割合については定めておりません。
また、報酬等の付与の時期については、基本報酬は在任中に定期的に支払い、役員退職慰労金は退任後に支払うこととしております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により制定した役員報酬規程に沿い決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち、社外取締役年額10,000千円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第46期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役山崎好和が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

なお、その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の決定としております。

代表取締役社長に委任した理由につきましては、各取締役の業務執行状況を把握しており、職責の評価を行うには最も適していると判断しているためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	152,566	138,854	—	13,712	11
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	9,703	9,510	—	193	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価格の変動又は、配当によって利益を得ることを目的としたものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、あくまで事業上の関係や協業に必要であると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、個々の銘柄別に保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案し、取締役会等において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、縮減を進めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,920
非上場株式以外の株式	6	479,417

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	1	71,185	関係強化を目的とした取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	411

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ラックランド	105,600	73,000	(保有目的) 今後の取引関係の強化を目的として、同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 新たな事業展開を図り、さらなる関係強化のため	有
	258,403	113,588		
ヤマハ発動機(株)	51,948	51,948	(保有目的) 主に輸送用機器事業の主要取引先であり、取引歴が長い。良好な取引関係の維持、強化のため、同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	140,831	67,896		
(株)静岡銀行	81,550	81,550	(保有目的) 同社は当社の主力取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	70,948	53,578		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,652	36,520	(保有目的) 同社は当社の主力取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,839	4,513		
ヤマハ(株)	500	500	(保有目的) 今後の取引関係の強化を目的として、同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,005	2,107		
(株)日立製作所	78	78	(保有目的) 今後の取引関係の強化を目的として、同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	390	245		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりませんが、個別の政策保有株式につきましては、取締役会等において政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	919,984	780,711
受取手形及び売掛金	1,111,342	590,955
電子記録債権	325,544	240,409
製品	33,395	32,493
仕掛品	※1 309,835	※1 284,488
原材料及び貯蔵品	79,233	76,481
その他	22,297	61,601
流動資産合計	2,801,632	2,067,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,247,559	※2 1,291,869
減価償却累計額	△1,077,704	△1,097,245
建物及び構築物（純額）	169,854	194,624
機械装置及び運搬具	※2 2,196,615	※2 2,139,770
減価償却累計額	△1,851,206	△1,872,833
機械装置及び運搬具（純額）	345,409	266,936
工具、器具及び備品	539,942	530,879
減価償却累計額	△527,727	△516,794
工具、器具及び備品（純額）	12,215	14,085
土地	※2 770,635	※2 779,910
建設仮勘定	9,095	31,469
有形固定資産合計	1,307,209	1,287,025
無形固定資産	49,495	51,449
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 328,394	※2 568,919
関係会社株式	-	5,000
長期貸付金	110,832	96,988
その他	26,276	32,878
貸倒引当金	△16,872	△16,268
投資その他の資産合計	448,631	687,518
固定資産合計	1,805,336	2,025,993
資産合計	4,606,969	4,093,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,474	127,317
短期借入金	※2 1,455,000	※2 1,330,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 182,212	※2 133,708
前受金	-	23,430
未払事業所税	9,568	9,302
未払法人税等	14,824	2,719
賞与引当金	64,276	51,728
受注損失引当金	※1 3,505	※1 28,941
その他	234,794	60,875
流動負債合計	2,094,655	1,768,022
固定負債		
長期借入金	※2 197,127	※2 263,419
繰延税金負債	7,824	61,264
退職給付に係る負債	194,484	182,853
資産除去債務	9,493	28,921
役員退職慰労引当金	-	13,905
固定負債合計	408,929	550,363
負債合計	2,503,584	2,318,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,195	972,195
資本剰余金	819,760	819,760
利益剰余金	454,031	31,047
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	2,160,947	1,737,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,973	157,433
為替換算調整勘定	△95,536	△120,648
その他の包括利益累計額合計	△57,563	36,785
純資産合計	2,103,384	1,774,750
負債純資産合計	4,606,969	4,093,135

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,666,014	2,317,143
売上原価	※1, ※2 2,855,851	※1, ※2 1,947,145
売上総利益	810,162	369,997
販売費及び一般管理費	※3, ※4 680,675	※3, ※4 745,558
営業利益又は営業損失(△)	129,486	△375,560
営業外収益		
受取利息	10,953	10,744
受取配当金	8,313	9,879
補助金収入	-	3,332
その他	3,799	3,464
営業外収益合計	23,066	27,419
営業外費用		
支払利息	18,114	15,474
手形売却損	255	40
為替差損	6,244	3,697
その他	1,213	1,824
営業外費用合計	25,826	21,037
経常利益又は経常損失(△)	126,726	△369,178
特別利益		
固定資産売却益	※5 593	※5 172
投資有価証券売却益	10,000	-
新株予約権戻入益	888	-
特別利益合計	11,481	172
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,079	※6 999
役員弔慰金	27,000	-
特別損失合計	28,079	999
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	110,128	△370,006
法人税、住民税及び事業税	21,168	5,533
法人税等調整額	3,344	3,070
法人税等合計	24,512	8,604
当期純利益又は当期純損失(△)	85,615	△378,610
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	85,615	△378,610

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	85,615	△378,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68,540	119,459
為替換算調整勘定	△16,144	△25,111
その他の包括利益合計	※1 △84,685	※1 94,348
包括利益	930	△284,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	930	△284,261

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	971,601	819,167	390,587	△85,038	2,096,317
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	593	593			1,186
剰余金の配当			△22,171		△22,171
親会社株主に帰属する当期純利益			85,615		85,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	593	593	63,443	-	64,630
当期末残高	972,195	819,760	454,031	△85,038	2,160,947

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,513	△79,392	27,121	917	2,124,356
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,186
剰余金の配当					△22,171
親会社株主に帰属する当期純利益					85,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68,540	△16,144	△84,685	△917	△85,602
当期変動額合計	△68,540	△16,144	△84,685	△917	△20,972
当期末残高	37,973	△95,536	△57,563	-	2,103,384

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,195	819,760	454,031	△85,038	2,160,947
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当			△44,372		△44,372
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△378,610		△378,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△422,983	-	△422,983
当期末残高	972,195	819,760	31,047	△85,038	1,737,964

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,973	△95,536	△57,563	-	2,103,384
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当					△44,372
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△378,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,459	△25,111	94,348	-	94,348
当期変動額合計	119,459	△25,111	94,348	-	△328,634
当期末残高	157,433	△120,648	36,785	-	1,774,750

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	110,128	△370,006
減価償却費	109,517	122,237
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,518	△11,527
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	-	13,905
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,659	△12,330
貸倒引当金の増減額(△は減少)	604	△604
受注損失引当金の増減額(△は減少)	3,505	25,436
受取利息及び受取配当金	△19,267	△20,623
支払利息	18,114	15,474
為替差損益(△は益)	1,988	1,972
固定資産売却損益(△は益)	△593	△172
固定資産除却損	1,079	999
投資有価証券売却損益(△は益)	△10,000	△239
新株予約権戻入益	△888	-
売上債権の増減額(△は増加)	△354,216	600,292
たな卸資産の増減額(△は増加)	△70,063	26,168
その他の資産の増減額(△は増加)	△1,056	△8,665
仕入債務の増減額(△は減少)	△50,007	69,308
前受金の増減額(△は減少)	△340,740	23,430
未払消費税等の増減額(△は減少)	△7,216	△22,499
未収消費税等の増減額(△は増加)	-	△16,609
その他の負債の増減額(△は減少)	106,540	△129,775
小計	△503,428	306,170
利息及び配当金の受取額	22,420	21,487
利息の支払額	△18,172	△15,238
法人税等の支払額	△60,955	△14,494
役員弔慰金の支払額	-	△27,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△560,135	270,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△729,587	△119,515
定期預金の払戻による収入	1,215,159	372,922
有形固定資産の取得による支出	△105,959	△166,058
有形固定資産の除却による支出	△560	-
有形固定資産の売却による収入	-	172
無形固定資産の取得による支出	△25,996	△5,263
投資有価証券の取得による支出	△40,360	△71,185
投資有価証券の売却による収入	16,500	650
貸付けによる支出	△2,500	-
貸付金の回収による収入	5,055	3,160
保険積立金の積立による支出	△5,932	△12,447
保険積立金の解約による収入	-	5,769
子会社株式の取得による支出	-	△5,000
その他	536	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,354	3,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△105,000	△125,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△168,349	△182,212
配当金の支払額	△22,171	△44,372
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,158	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△194,362	△151,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,075	△1,933
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△429,219	120,668
現金及び現金同等物の期首残高	553,680	124,461
現金及び現金同等物の期末残高	※1 124,461	※1 245,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の名称等

HYテクノロジー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械 … 個別法

自動二輪車部品等 … 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 2~10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,287,025
無形固定資産	51,449

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループが存在する場合における減損損失の認識の要否の判定については、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較する方法により行っております。

当連結会計年度において、当社グループでは、工作機械事業及び輸送用機器事業に含まれる各資産グループはいずれも営業損失を計上しておりますが、両事業ともに現状の業績予測を含め営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる状況にはないことから、減損の兆候があると判断した資産又は資産グループはありませんでした。

当該仮定については、将来の予測に関する経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が存在するため、当社グループの見積りと実績に乖離が生じる恐れがあります。このような予測困難な事象が発生し、売上高や営業損益等が著しく減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を認識することになる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	69,569千円	171,287千円

- ※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	78,179千円	71,076千円
機械装置及び運搬具	129千円	0千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	58,027千円	53,693千円
計	649,080千円	637,512千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	26,896千円	23,579千円
機械装置及び運搬具	129千円	0千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	36,410千円	32,962千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,385,000千円	1,260,000千円
1年内返済予定の長期借入金	135,820千円	97,272千円
長期借入金	158,891千円	61,619千円
割引手形	81,486千円	—
計	1,761,197千円	1,418,891千円

- 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	81,486千円	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	△34,064千円	△1,698千円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,505千円	28,941千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	191,087千円	161,311千円
給料及び手当	184,810千円	199,012千円
賞与引当金繰入額	19,302千円	16,639千円
退職給付費用	4,337千円	3,388千円
役員退職慰労引当金繰入額	—	13,905千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	13,892千円	113,592千円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	200千円	172千円
工具、器具及び備品	392千円	—
合計	593千円	172千円

※6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	545千円
機械装置及び運搬具	560千円	—
工具、器具及び備品	0千円	59千円
無形固定資産	519千円	394千円
合計	1,079千円	999千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△96,977千円	169,752千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△96,977千円	169,752千円
税効果額	28,437千円	△50,292千円
その他有価証券評価差額金	△68,540千円	119,459千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16,144千円	△25,111千円
その他の包括利益合計	△84,685千円	94,348千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,576,000	3,000	—	4,579,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加3,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,171	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,372	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,579,000	—	—	4,579,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,372	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	66,559	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	919,984千円	780,711千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△795,523千円	△535,581千円
現金及び現金同等物	124,461千円	245,130千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,509千円	944千円
1年超	6,782千円	5,934千円
合計	8,292千円	6,878千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	919,984	919,984	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,111,342	1,111,342	—
(3) 電子記録債権	325,544	325,544	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	327,063	327,063	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む)	113,992		
貸倒引当金	△16,872		
	97,120	104,368	7,248
資産計	2,781,055	2,788,303	7,248
(1) 買掛金	130,474	130,474	—
(2) 短期借入金	1,455,000	1,455,000	—
(3) 未払事業所税	9,568	9,568	—
(4) 未払法人税等	14,824	14,824	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	379,339	379,699	360
負債計	1,989,206	1,989,566	360

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	780,711	780,711	—
(2) 受取手形及び売掛金	590,955	590,955	—
(3) 電子記録債権	240,409	240,409	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	567,999	567,999	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	110,228 △16,268		
	93,960	99,061	5,101
資産計	2,274,036	2,279,138	5,101
(1) 買掛金	127,317	127,317	—
(2) 短期借入金	1,330,000	1,330,000	—
(3) 未払事業所税	9,302	9,302	—
(4) 未払法人税等	2,719	2,719	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	397,127	398,373	1,246
負債計	1,866,466	1,867,712	1,246

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券(非上場株式)	1,331	920
関係会社株式	—	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	919,984	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,111,342	—	—	—
電子記録債権	325,544	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	33,388	—	—
(2) その他	—	51,745	—	—
長期貸付金	3,160	63,040	30,920	16,872
合計	2,360,031	148,173	30,920	16,872

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	780,711	—	—	—
受取手形及び売掛金	590,955	—	—	—
電子記録債権	240,409	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	35,517	—	—
(2) その他	—	53,065	—	—
長期貸付金	13,240	66,400	14,320	16,268
合計	1,625,317	154,982	14,320	16,268

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,455,000	—	—	—	—	—
長期借入金	182,212	133,708	25,098	20,004	18,317	—
合計	1,637,212	133,708	25,098	20,004	18,317	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,330,000	—	—	—	—	—
長期借入金	133,708	25,098	220,004	18,317	—	—
計	1,463,708	25,098	220,004	18,317	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	188,351	118,028	70,323
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	33,388	33,354	34
	③ その他	51,745	50,750	995
	(3) その他	—	—	—
	小計	273,485	202,132	71,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,578	71,208	△17,629
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53,578	71,208	△17,629
合計		327,063	273,340	53,722

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

2 その他有価証券(非上場株式)(連結貸借対照表計上額1,331千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	408,469	189,212	219,256
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	35,517	33,354	2,163
	③ その他	53,065	50,750	2,315
	(3) その他	—	—	—
	小計	497,051	273,316	223,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,948	71,208	△259
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,948	71,208	△259
合計		567,999	344,524	223,475

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

2 その他有価証券(非上場株式)(連結貸借対照表計上額920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	16,500	10,000	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	650	239	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	202,053千円	194,484千円
退職給付費用	27,332千円	21,574千円
その他	△141千円	68千円
退職給付の支払額	△34,759千円	△33,273千円
退職給付に係る負債の期末残高	194,484千円	182,853千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	194,484千円	182,853千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,484千円	182,853千円
退職給付に係る負債	194,484千円	182,853千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,484千円	182,853千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,332千円 当連結会計年度21,574千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	888千円	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションはありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	19,192千円	13,028千円
たな卸資産評価損	8,126	7,422
貸倒引当金	5,038	4,857
退職給付に係る負債	57,896	54,416
役員退職慰労未払金	4,551	—
役員退職慰労引当金	—	4,152
投資有価証券評価損	2,888	2,888
減損損失	44,505	44,505
連結で消去した未実現利益	12,223	9,446
受注損失引当金	1,046	8,641
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,221	127,679
その他	21,169	9,049
繰延税金資産小計	180,860	286,088
税務上の繰延欠損金に係る評価制引当額(注) 2	△4,221	△127,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△163,469	△148,276
評価性引当額小計(注) 1	△167,690	△275,956
繰延税金資産合計	13,169	10,132
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△15,749	△66,041
在外連結子会社の留保利益	△4,184	△4,278
繰延税金負債合計	△19,934	△70,320
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△6,764	△60,188

(注) 1. 評価性引当額が108,265千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,918	—	—	—	—	124,761	127,679
評価性引当額	△2,918	—	—	—	—	△124,761	△127,679
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9 %	— %
住民税均等割	4.7	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	—
留保金課税	2.5	—
評価性引当額の増減	△46.3	—
在外連結子会社との税率差異	△0.6	—
繰越欠損金の期限切れ	27.7	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「輸送用機器事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「輸送用機器事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループにおける事業環境の変化に伴い、「自動二輪車等部品事業」を「輸送用機器事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	輸送用機器事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,124,917	2,541,096	3,666,014	—	3,666,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	23,548	23,548	△23,548	—
計	1,124,917	2,564,645	3,689,563	△23,548	3,666,014
セグメント利益	11,649	104,367	116,017	13,469	129,486
セグメント資産	934,117	2,723,792	3,657,909	949,059	4,606,969
その他の項目					
減価償却費	82,431	27,085	109,517	—	109,517
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,652	182,033	189,685	△2,000	187,685

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金689,720千円であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の未実現利益調整額△2,000千円であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	輸送用機器事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	957,095	1,360,048	2,317,143	—	2,317,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16,124	16,124	△16,124	—
計	957,095	1,376,172	2,333,268	△16,124	2,317,143
セグメント損失	△43,731	△340,393	△384,124	8,564	△375,560
セグメント資産	981,320	2,363,298	3,344,618	748,517	4,093,135
その他の項目					
減価償却費	78,885	43,351	122,237	—	122,237
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	73,966	46,620	120,586	—	120,586

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金449,220千円であります。

2 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
2,685,538	598,705	381,770	3,666,014

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
1,072,699	234,510	1,307,209

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	863,216	輸送用機器事業
佐藤商事(株)	686,673	工作機械事業
(株)シーケービー	501,641	工作機械事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
1,690,126	419,389	207,628	2,317,143

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
1,080,715	206,310	1,287,025

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	707,627	輸送用機器事業
(株)シーケービー	373,371	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	82,000	損害保険代理業	(被所有)直接 15.43	資金援助 投資有価証券の譲渡	資金の貸付(注)1	—	その他流動資産	3,160
									長期貸付金	93,960
							資金の返済(注)1	3,160	—	—
							利息の受取(注)1	1,713	その他流動資産	65
							投資有価証券の譲渡(注)2	16,500	—	—
投資有価証券売却益(注)2	10,000	—	—							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

2 投資有価証券の譲渡価格については、純資産価額等を勘案して、協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	82,000	損害保険代理業	(被所有)直接 15.43	資金援助	資金の貸付(注)1	—	その他流動資産	13,240
									長期貸付金	80,720
							資金の返済(注)1	3,160	—	—
利息の受取(注)1	1,654	その他流動資産	58							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山崎 好和	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 48.36	—	弔慰金の支払(注)	27,000	未払金	27,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 当社代表取締役会長 故山崎好夫氏のご遺族に対する弔慰金であります。支払金額については、当社規程に基づいております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	474円03銭	399円96銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	19円30銭	△85円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19円29銭	—

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	85,615	△378,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	85,615	△378,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,436	4,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3	—
(うち新株予約権)(千株)	(3)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,103,384	1,774,750
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,103,384	1,774,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,437	4,437

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,455,000	1,330,000	0.79	—
1年以内に返済予定の長期借入金	182,212	133,708	1.09	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,127	263,419	0.62	2022年～ 2025年
合計	1,834,339	1,727,127	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,098	220,004	18,317	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	611,566	1,032,574	1,477,173	2,317,143
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△68,167	△222,447	△373,390	△370,006
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△70,230	△226,879	△380,639	△378,610
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△15.83	△51.13	△85.78	△85.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△15.83	△35.30	△34.65	0.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	787,738	674,488
受取手形	104,676	159,221
電子記録債権	325,544	240,409
売掛金	※2 914,430	※2 348,087
製品	29,576	27,537
仕掛品	302,112	304,195
原材料及び貯蔵品	39,692	38,780
前払費用	4,976	3,160
短期貸付金	※2 82,160	※2 20,240
未収入金	3,265	15,622
未収消費税等	-	16,609
その他	4,532	8,658
流動資産合計	2,598,706	1,857,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 138,985	※1 154,978
構築物	1,771	4,965
機械及び装置	※1 132,320	※1 114,667
車両運搬具	5,804	5,930
工具、器具及び備品	12,086	14,009
土地	※1 770,635	※1 779,910
建設仮勘定	11,095	6,254
有形固定資産合計	1,072,699	1,080,715
無形固定資産		
借地権	1,580	1,580
ソフトウェア	3,273	2,116
ソフトウェア仮勘定	35,040	38,852
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	43,611	46,266
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 328,394	※1 568,919
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
関係会社株式	-	5,000
長期貸付金	※2 117,832	96,988
その他	22,962	29,990
貸倒引当金	△16,872	△16,268
投資その他の資産合計	653,894	886,207
固定資産合計	1,770,205	2,013,189
資産合計	4,368,912	3,870,199

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,896	100,930
短期借入金	※1 1,455,000	※1 1,330,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 182,212	※1 133,708
未払金	140,770	7,115
未払費用	41,128	32,206
未払事業所税	9,568	9,302
未払法人税等	12,565	2,033
未払消費税等	21,778	-
前受金	-	23,430
預り金	7,669	8,266
賞与引当金	64,276	43,633
受注損失引当金	3,505	28,941
流動負債合計	2,041,369	1,719,567
固定負債		
長期借入金	※1 197,127	※1 263,419
繰延税金負債	15,749	66,041
退職給付引当金	192,689	180,989
資産除去債務	9,493	9,236
役員退職慰労引当金	-	13,905
固定負債合計	415,058	533,591
負債合計	2,456,428	2,253,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,195	972,195
資本剰余金		
資本準備金	253,795	253,795
その他資本剰余金	565,965	565,965
資本剰余金合計	819,760	819,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,593	△247,309
利益剰余金合計	167,593	△247,309
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,874,510	1,459,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,973	157,433
評価・換算差額等合計	37,973	157,433
純資産合計	1,912,483	1,617,040
負債純資産合計	4,368,912	3,870,199

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 3,181,550	※1 1,918,330
売上原価	2,428,460	1,577,555
売上総利益	753,089	340,774
販売費及び一般管理費	※1, ※2 644,627	※1, ※2 708,552
営業利益又は営業損失(△)	108,461	△367,778
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 13,062	※1 12,628
補助金収入	-	3,332
その他	4,785	4,254
営業外収益合計	17,848	20,215
営業外費用		
支払利息	17,349	15,044
手形売却損	255	40
その他	1,124	1,521
営業外費用合計	18,729	16,606
経常利益又は経常損失(△)	107,580	△364,169
特別利益		
固定資産売却益	200	172
投資有価証券売却益	10,000	-
新株予約権戻入益	888	-
特別利益合計	11,089	172
特別損失		
固定資産除却損	1,079	999
役員弔慰金	27,000	-
特別損失合計	28,079	999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	90,589	△364,997
法人税、住民税及び事業税	20,200	5,533
当期純利益又は当期純損失(△)	70,389	△370,530

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	971,601	253,201	565,965	819,167	119,375	119,375
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	593	593		593		
剰余金の配当					△22,171	△22,171
当期純利益					70,389	70,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	593	593	—	593	48,218	48,218
当期末残高	972,195	253,795	565,965	819,760	167,593	167,593

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,825,105	106,513	106,513	917	1,932,536
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,186				1,186
剰余金の配当		△22,171				△22,171
当期純利益		70,389				70,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△68,540	△68,540	△917	△69,457
当期変動額合計	—	49,405	△68,540	△68,540	△917	△20,052
当期末残高	△85,038	1,874,510	37,973	37,973	—	1,912,483

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	972,195	253,795	565,965	819,760	167,593	167,593
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）						
剰余金の配当					△44,372	△44,372
当期純損失(△)					△370,530	△370,530
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△414,903	△414,903
当期末残高	972,195	253,795	565,965	819,760	△247,309	△247,309

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,874,510	37,973	37,973	—	1,912,483
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		—				—
剰余金の配当		△44,372				△44,372
当期純損失(△)		△370,530				△370,530
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			119,459	119,459	—	119,459
当期変動額合計	—	△414,903	119,459	119,459	—	△295,443
当期末残高	△85,038	1,459,606	157,433	157,433	—	1,617,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械……個別法

自動二輪車部品等……………総平均法

(2) 原材料 総平均法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 9～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	1,080,715
無形固定資産	46,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループが存在する場合における減損損失の認識の要否の判定については、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較する方法により行っております。

当事業年度において、当社では、工作機械事業及び輸送用機器事業に含まれる各資産グループはいずれも営業損失を計上しておりますが、両事業ともに現状の業績予測を含め営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる状況にはないことから、減損の兆候があると判断した資産又は資産グループはありませんでした。

当該仮定については、将来の予測に関する経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が存在するため、当社グループの見積りと実績に乖離が生じる恐れがあります。このような予測困難な事象が発生し、売上高や営業損益等が著しく減少した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失を認識することになる可能性があります。

(表示方法の変更)

〔「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用〕

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	78,179千円	71,076千円
機械及び装置	129千円	0千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	58,027千円	53,693千円
計	649,080千円	637,512千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	26,896千円	23,579千円
機械及び装置	129千円	0千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	36,410千円	32,962千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,385,000千円	1,260,000千円
1年内返済予定の長期借入金	135,820千円	97,272千円
長期借入金	158,891千円	61,619千円
割引手形	81,486千円	—
計	1,761,197千円	1,418,891千円

※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	84,732千円	13,914千円
長期金銭債権	7,000千円	—

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	81,486千円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,548千円	16,124千円
出向者給与の受取	10,896千円	7,082千円
営業取引以外の取引による取引高	2,938千円	1,057千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	178,410千円	148,364千円
給料及び手当	181,344千円	195,073千円
賞与引当金繰入額	18,780千円	15,945千円
退職給付費用	4,300千円	3,388千円
減価償却費	4,778千円	4,203千円
役員退職慰労引当金繰入額	—	13,905千円
おおよその割合		
販売費	36.0%	46.0%
一般管理費	64.0%	54.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額 5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	19,192千円	13,028千円
たな卸資産評価損	7,551	7,073
貸倒引当金	5,038	4,857
退職給付引当金	57,537	54,043
役員退職慰労未払金	12,613	—
役員退職慰労引当金	—	4,152
投資有価証券評価損	2,888	2,888
減損損失	44,505	44,505
受注損失引当金	1,046	8,641
繰越欠損金	4,221	127,679
その他	12,980	8,694
繰延税金資産小計	167,576	275,566
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,221	△127,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△163,355	△147,886
評価性引当額小計	△167,576	△275,566
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△15,749	△66,041
繰延税金負債合計	△15,749	△66,041
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△15,749	△66,041

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	— %
(調整)		
住民税均等割	5.7	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	—
留保金課税	3.0	—
評価性引当額の増減	△54.1	—
繰越欠損金の期限切れ	33.7	—
その他	△0.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	1,071,195	27,992	2,400	11,454	1,096,788	941,810
構築物	91,111	3,398	—	204	94,509	89,544
機械及び装置	1,282,612	10,975	1,184	28,569	1,292,403	1,177,735
車両運搬具	32,347	3,102	8,605	2,975	26,844	20,913
工具、器具及び備品	538,865	16,779	25,783	14,856	529,862	515,852
土地	770,635	9,274	—	—	779,910	—
建設仮勘定	11,095	2,291	7,132	—	6,254	—
有形固定資産計	3,797,863	73,814	45,105	58,060	3,826,571	2,745,856
無形固定資産						
借地権	1,580	—	—	—	1,580	—
ソフトウェア	8,952	1,452	789	2,214	9,614	7,497
ソフトウェア仮勘定	35,040	3,811	—	—	38,852	—
電話加入権	3,716	—	—	—	3,716	—
無形固定資産計	49,289	5,263	789	2,214	53,763	7,497

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,872	—	604	16,268
賞与引当金	64,276	43,633	64,276	43,633
受注損失引当金	3,505	51,740	26,303	28,941
役員退職慰労引当金	—	13,905	—	13,905

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yamazaki-iron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日東海財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日東海財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 圭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 勇 人	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、工作機械及び輸送用機器の製造・販売を主たる業務としている。特に工作機械事業においては、個別受注型の業務が中心であり、年度末の3月に納期が集中し、同月の売上高が大きくなる傾向にある。</p> <p>会社は、当連結会計年度において新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、顧客の操業及び投資スケジュールが変更となる等の要因が生じ、受注確定及び製造部門における稼働が順延となる等の影響を受けている。その結果、年度末付近に納期となる案件のうち、出荷又は据付が連結会計年度末までに完了しないものが生じる可能性が相対的に高まっている状況にあり、年間売上高の期間帰属の適切性に与える影響は重要なものとなっている。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の計上時期に潜在的なリスクが存在するため、売上高の期間帰属の適切性の検証が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近の工作機械事業に係る「売上高」の期間帰属が適切であるか否かを検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスにおける売上計上に関する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近において、請求済未出荷売上に該当する可能性のある取引の有無について会社に質問するとともに、棚卸立会、会社が顧客から受けた依頼、又は顧客との間で実施した協議に係る議事録等の書面を確認するなどの方法により、請求済未出荷売上に該当する取引が無いことを確認した。 ・期末日付近の重要な販売取引について、受注及び契約書類に基づき、売上金額の妥当性を検証するとともに、顧客との間で交わされる検収完了報告書等の書類を確認し、出荷事実、検収事実に基づく売上計上時期の妥当性を検証した。加えて、会社の発行した請求書を確認するとともに当該得意先に対して売上債権の残高確認状を監査人自ら送付、回収して、当該回答金額が帳簿残高と一致していることを検証した。 ・上記に加えて、期末日以降の伝票及び証憑書類の閲覧等を通じて期末日後に重要な返品、売上の振戻し等がないことを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマザキが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 圭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 勇 人	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間帰属適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（売上高の期間帰属の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。